

恵那農林事務所農業普及課の普及活動報告 令和5年11月

恵那の農業・農村を支える人材育成

■夏秋トマト・農福連携 トマト生産者と福祉事業所による現地検討会を開催

農業分野の労力確保と、福祉分野における障がい者の就労先確保や社会参加等の拡大を目的に、岐阜県では「農福連携」が推進されている。恵那農林事務所管内でも、いくつかの農福連携活動が実践されているが、一層の拡大に向けて、農林事務所主催により、「トマト生産者と福祉事業所による現地検討会」を11月9日に開催した。

本検討会は9月14日と21日に、福祉事業所職員を対象としたトマト栽培管理作業の現地検討を行った際、手指に障がいを持つ福祉事業所利用者が、葉かき作業時にハサミの使用で苦慮されたことを踏まえ、好適な道具を準備した上、再度開催したものである。11月9日の現地検討会では、前述した障がい者が、準備した道具を用いて、順調に作業を実施することができ、本人から「この道具を使用すれば、葉かき作業ができる」と評価されるなど、今後の取組意欲向上に繋がられた。

農福連携は、農業者と福祉事業所双方の条件一致が必須だが、容易な事ではない。一方、双方にニーズがあることも事実である。農業普及課ではコーディネート機能を発揮し、課題解決に取り組みながらマッチングを図り、本活動の新規導入と拡大に向け、鋭意取り組んでいく。



【葉かき作業を実演するトマト生産者】



【生産者、福祉事業所関係者、行政関係者による意見交換】

(園芸産地支援第一係)